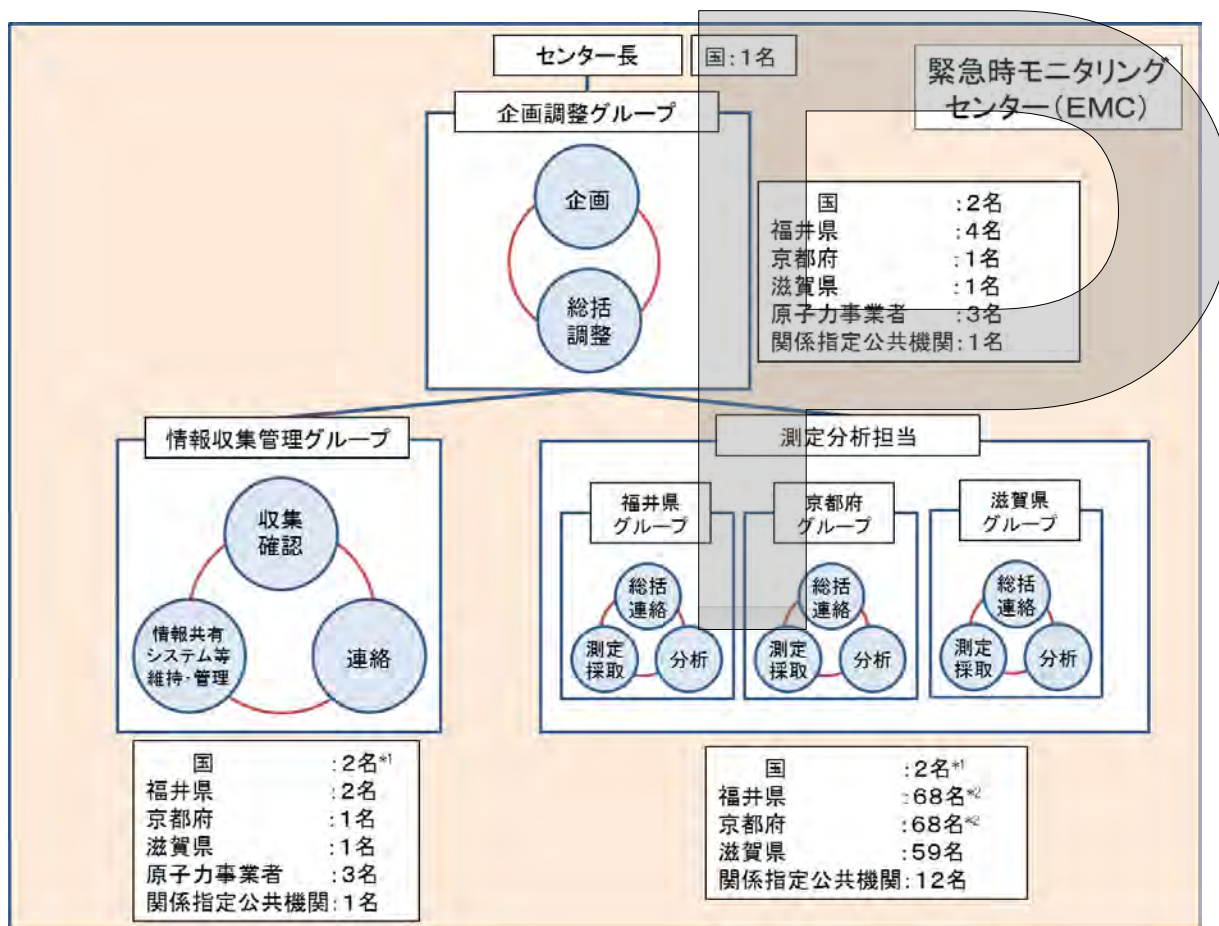


緊急時モニタリングの体制 (P)

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター(EMC)の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを高浜オフサイトセンターに、測定分析担当は、それぞれの府県に拠点を設置する。
- 大飯・高浜地方放射線モニタリング対策官事務所に2名を配置し、緊急時モニタリング体制強化



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

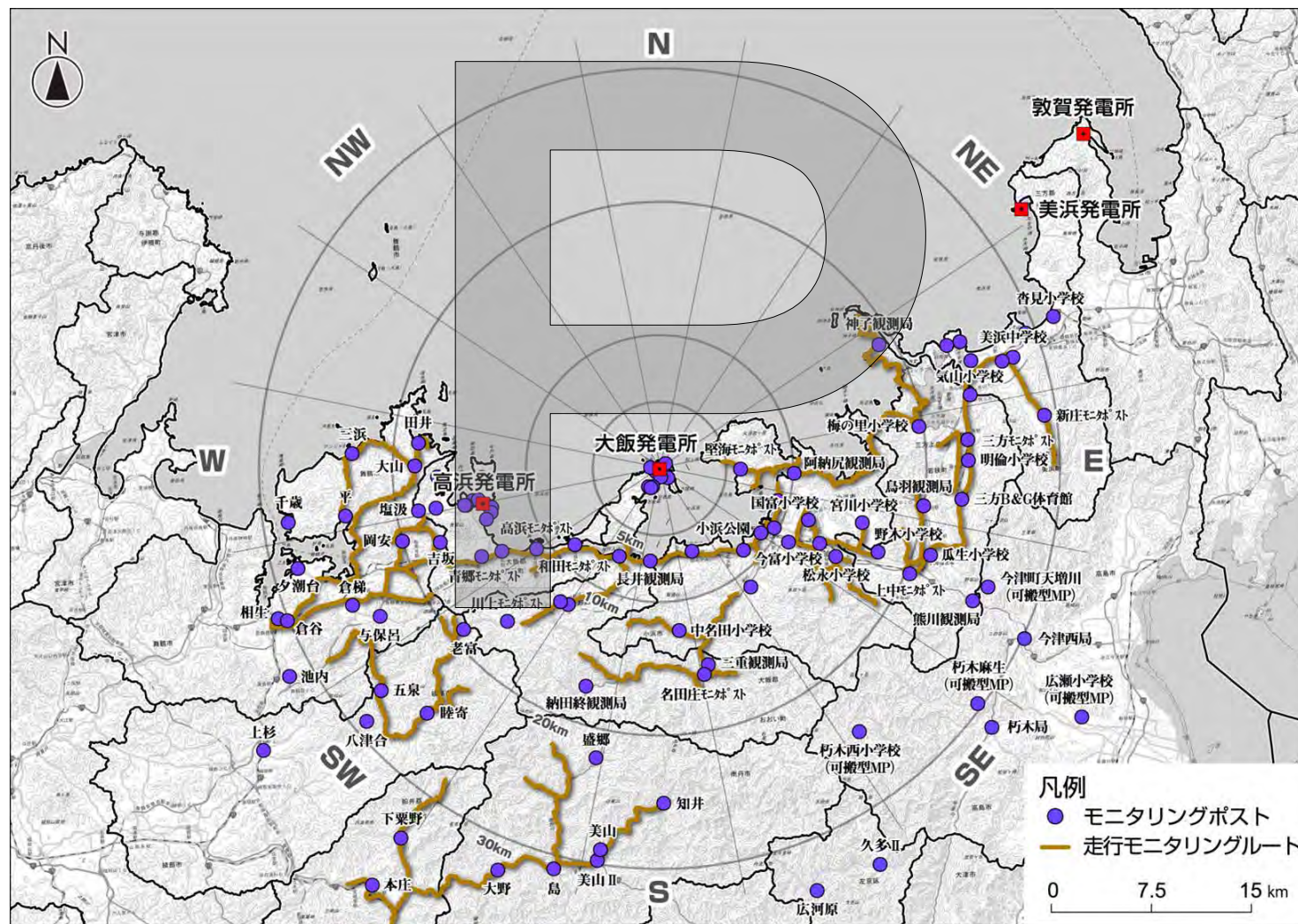
測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

* 1 国から委託を受けた民間の機関含む

* 2 協定に基づく原子力事業者を含む

- 大飯原子力発電所の周辺地域では、発電所を取り囲むようにUPZ内(福井県:33局、京都府:14局、滋賀県:3局、関西電力:32局)の測定局を用いて24時間監視を行っている。
- UPZ外については、必要に応じて国及び電力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的手法を用いて緊急時モニタリングを実施。



➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局を含む。)、電力事業者:60局) **電子線量計観測局【55局】**で、福井県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト【115局】



電子線量計観測局
(バッテリー付)【55局】



可搬型モニタリングポスト
(バッテリー付)【18台】



ガンマ線核種分析ラボ車
(高機能モニタリングカー)



モニタリングカー



資機材例
(可搬型ダストヨウ素サンプラー)

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(京都府:27局(水準調査用9局を含む。)、電力事業者:2局)及び簡易型電子線量計(30台)で京都府域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(5台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【31台】



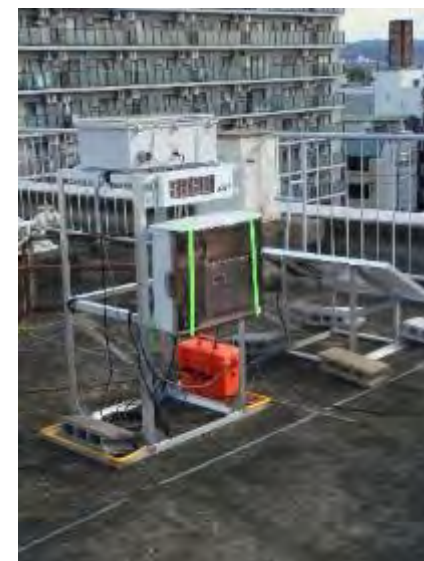
簡易型電子線量計 【30台】



モニタリングカー 【3台】
(走行サーベイ車)



モニタリングカー 【1台】



可搬型モニタリングポスト 【5台】
(太陽光パネル+バッテリー付) 109